

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

規 則	ページ
北九州市開発行為の許可等に関する規則の一部を改正する規則【建築 都市局指導部宅地指導課】	4 6 4
告 示	
瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置の許可申請【環境 局環境監視部環境保全課】	4 6 5

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市開発行為の許可等に関する規則の一部を改正する規則

都市計画法の一部改正に伴い、立入検査員証の様式を改めることにしました

。

この規則は、平成24年4月1日から施行することにしました。

北九州市開発行為の許可等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年2月28日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第5号

北九州市開発行為の許可等に関する規則の一部を改正する規則

北九州市開発行為の許可等に関する規則（平成18年北九州市規則第106号）の一部を次のように改正する。

第3号様式中「指定都市等の長」を「市長」に改める。

付 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

北九州市告示第 39 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成 24 年 2 月 28 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱化学株式会社黒崎事業所
執行役員事業所長 鈴木龍男

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱化学株式会社黒崎事業所

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	名称	能力
37号タ 廃ガス洗浄施設	ベントガススクラバー D-903	718 Nm ³ /時
	アセトンベントガススクラバー D-904	268 Nm ³ /時

イ 工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

工事着手予定年月日	許可日以後
工事完成予定年月日	許可日以後
使用開始予定年月日	許可日以後

ウ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間及び季節的変動

名称	使用時間間隔	1日当たりの使用時間	季節的変動
ベントガススクラバー D-903	連続	24時間	なし

アセトンベントガススクラバー D-904	連続	24時間	なし
-------------------------	----	------	----

エ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

名称	ベントガススクラバー D-903		アセトンベントガススクラバー D-904	
汚水量 (m ³ /日)	通常	4	通常	3
	最大	5	最大	4
水素イオン濃度	5~14		5~14	
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常	6,000	通常	10,000
	最大	30,000	最大	50,000
フェノール類含有量 (mg/L)	通常	2,000	通常	2,000
	最大	10,000	最大	10,000

(4) 汚水等の処理方法に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	活性汚泥処理設備ASA4
処理の方法	活性汚泥処理、好熱性菌による汚泥可溶化処理
能力	BOD負荷量 37t/日 余剰汚泥処理量 5t/日

イ 工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日	既設
-------------------------	----

ウ 使用時における当該汚水処理施設による設置前及び設置後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

申請特定施設設置による水量及び汚染状態の変動はない。

	設置前		設置後	
汚水量 (m ³ /日)	通常	7,548	通常	同左
	最大	8,762	最大	同左
水素イオン濃度	6~8.5		同左	

化学的酸素要求量 (mg/L)	通常	122.1	通常	同	左
	最大	195	最大	同	左
浮遊物質 (mg/L)	通常	64.5	通常	同	左
	最大	149	最大	同	左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/L)	通常	3.2	通常	同	左
	最大	4.3	最大	同	左
フェノール類含有 量 (mg/L)	通常	—	通常	同	左
	最大	11	最大	同	左
窒素含有量 (mg/L)	通常	207	通常	同	左
	最大	219	最大	同	左
燐含有量 (mg/L)	通常	9.8	通常	同	左
	最大	46	最大	同	左

(5) 設置の許可申請のあった施設からの排水に関する事項

ア 排水口名

排水口No. 5

イ 排水水量及び汚染状態

申請特定施設設置による水量及び汚染状態の変動はない。

	設置前		設置後		
排水量 (m ³ /日)	通常	89,669	通常	同	左
	最大	113,355	最大	同	左
水素イオン濃度		5~9		同	左
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常	34.7	通常	同	左
	最大	45	最大	同	左
浮遊物質 (mg/L)	通常	30	通常	同	左
	最大	40	最大	同	左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/L)	通常	—	通常	同	左
	最大	1	最大	同	左
フェノール類含有 量 (mg/L)	通常	—	通常	同	左
	最大	1	最大	同	左
フッ素類含有量 (mg/L)	通常	—	通常	同	左
	最大	6.7	最大	同	左

窒素含有量 (mg/L)	通常	59.7	通常	同	左
	最大	120	最大	同	左
燐含有量 (mg/L)	通常	1.82	通常	同	左
	最大	6.9	最大	同	左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成24年2月28日から同年3月19日まで（日曜日及び土曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成24年3月19日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。